

体育功労者及び 特別体育功労者を表彰!

町体育協会(小佐野量会長)では9月22日、町民体育館での町制祭スポーツ大会記念式典で、各分野で顕著な功労のありました5名の体育功労者と各種大会で優秀な成績を修めました53団体と個人に特別体育功労者の表彰を行いました。



【町体育功労者】

- 渡辺 穰司(船津支部)
- 北村 大介(小立支部)
- 渡辺 東作(スキー部)
- 渡辺 利夫(ソフトボール部)
- 佐野 近江(レクリエーション部)

【町特別体育功労者】

- 三浦 望・渡邊 愛
関東高等学校ボート大会
女子ダブルスカル 優勝
- 渡邊 早葵
関東高等学校カヌー大会
女子カヤックシングル 優勝
- 渡邊 真紀
関東高等学校カヌー大会
女子カヤックペア 優勝
- 渡邊光司・渡辺幸孝
関東高等学校カヌー大会
男子カヤックペア 優勝

三浦 宏也

全国高等学校総合体育大会

ウエイトリフティング

85 級トータル 優勝

野沢 秀平

関東フラットウォーターレーシング選手権大会

中学カヤックシングル男子 優勝

穂野 達哉

関東フラットウォーターレーシング選手権大会

中学カヤックペア男子 優勝

渡邊 由香

関東フラットウォーターレーシング選手権大会

中学カヤックシングル女子優勝

渡辺 美里

関東フラットウォーターレーシング選手権大会

中学カヤックペア女子 優勝

古屋 積

山梨県体育祭りスキー競技会

マスターズC 優勝

朝野 聡

山梨県体育祭りスキー競技会

マスターズA 優勝

鷺見 浩平

山梨県体育祭りスキー競技会

マスターズB 優勝

小澤 宏史

山梨県マスターズ大会

第3戦 総合優勝

天野 瑠南

山梨県中学総体スキー競技会

アルペン女子 優勝

梶原 聖

山梨県ジュニアスラローム大会

小5組 優勝

高木 雅也

山梨県ジュニアスラローム大会

小4組 優勝

中村 侑資

山梨県キッズスキー大会

町スキー部

山梨県体育祭りスキー競技会

団体の部 男子優勝 女子3位

町ゴルフ協会

山梨県体育祭りゴルフ競技

町村の部 優勝

渡辺かんな・濱富優美

関東フラットウォーターレーシング選手権大会

中学カヤックペア女子 2位

三堀 修・宮内 耀

関東フラットウォーターレーシング選手権大会

中学カヤックペア男子 2位

中村龍太郎 関東高校スキー大会

クロスカントリイ 総合2位

小立少年野球 第17回UTYカップ

山梨県少年軟式野球交流大会 準優勝

流石明典・中村光佑・額谷有希・新藤耕平

赤池恵介 関東高等学校ボート大会

男子舵手付きクオドルブル 3位

小林 由人

関東フラットウォーターレーシング選手権大会

中学カヤックペア男子 3位

榊原 草詩

関東フラットウォーターレーシング選手権大会

中学カヤックペア男子 3位

古屋 柚育 県中学校水泳競技大会

400m自由形 3位

河口湖南中学校水泳部 県中学校水泳競技大会

400mリレー・400mメドレーリレー 3位

荒川 健太

県学年別新人水泳競技大会

50m背泳ぎ、200m個人メドレー 3位

三浦 恵莉奈

県学年別新人水泳競技大会

100m平泳ぎ 3位

坂本 栄樹

全日本スノーボード技術選手権大会

アルペン男子 総合3位

河口湖南中学校女子剣道部

県中学校総合体育大会 団体戦 3位

長田 成和起

関東高等学校カヌー大会

男子カナディアシングルの4位

河口湖南中学校男子剣道部

県中学校総合体育大会 団体戦の4位

武井宏樹・渡邊大樹

関東高等学校ボート大会

男子ダブルスカルの5位

小佐野智巳・三浦 司・丸山 由佳

関東高等学校ボート大会

女子舵手付きクオドルブルの5位

渡辺 空

関東高等学校カヌー大会

女子カヤックシングルの5位

小林 勇介

関東高等学校カヌー大会

男子カナディアシングルの6位

坂本 佳子

ジャパンジュニアグラススキー大会

スラローム競技 小学生高学年女子の5位

坂本 竜一

ジャパンジュニアグラススキー大会

スラローム競技 小学生低学年男子の6位

流石 章代

全国少年少女水泳競技大会とびうお杯

女子バタフライ100mの25位

荒川 真理

全国少年少女水泳競技大会とびうお杯

女子背泳ぎ100mの98位



富士山世界文化遺産登録に向けた子どもたちの作文とポスターを募集!

富士山が、日本国民のかけがえのない財産として、また日本が世界に誇るシンボルとして後世へ伝え残していくため、現在、山梨県・静岡県及び当町を含めた周辺関係市町村において、世界文化遺産に登録されるよう、様々な活動を展開しております。そういった活動の一環として、町内の小中学生に世界文化遺産登録への認識を高めてもらい、富士山が自分たちの郷土の大切な財産であるという意識を持ってもらうために、この度、富士山世界遺産登録をテーマとしてポスターや作文を作ってもらいました。



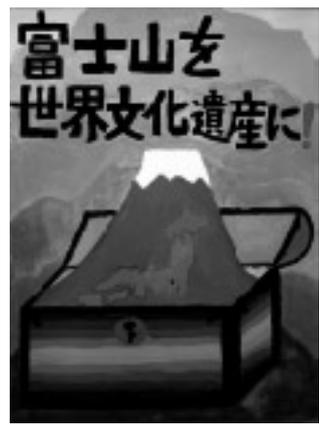
総数490点の、いずれも力作が寄せられ、子ども達の世界文化遺産登録への意識の高さが感じられたとこです。

今回はこれらの作品の中で、ポスター・絵画それぞれにおいて優秀であった作品を3回にわたって紹介させていただきます。

作品の完成度の高さと同じように、富士山並びに周辺の自然環境を守っていくという意識が、子ども達の中に高く育まれていくことを望んでいます。

【ポスター】

湖南中 1年 堀内 明莉
富士山は日本の宝物なので、「富士山世界文化遺産」にできるようなにしたいと私は思っています。



【作文】

小立小学校 6年 小池 真子

「頑張れ、富士山!」

いつも観光客でにぎわっている富士河口湖町。観光客のほとんどが、あの美しく雄大な富士山を見に来ているのだと思います。

遠くから見ていると、とても美しい日本の山です。けれど、いざ登ってみるとあの美しさは何だったのかと思うほどの大量のゴミが捨ててあります。どうしてこんなにゴミを捨てるのだろう、富士山をよこして何になるのだろうと疑問に思ってしまうほどです。ゴミを捨てる人はとても簡単です。でもそれは反対に、ゴミを捨てる人もいえることを忘れないでほしいと思います。

ゴミ拾いをしてる人を見たのは、自然観察教室で宝永山を見に行った時です。背中に大きな冷蔵庫のようなものを背負っている人やゴミをたくさん持っている人を見かけたのです。こんな所にわざわざ持ってくる人はいないと思います。そうなると、やはりゴミを持って(捨てる?)きたとしか考えられません。その光景を目にした時、私は絶対にゴミを捨ててはいけないんだなと思いました。どんなに小さなゴミでも、ゴミに変わりはありませぬ。でも登山をするので、絶対にゴミを出さないというの無理があります。だから、自分なりにゴミを出さない工夫をしてみたらどうでしょうか。例えば、ゴミになるようなものは、なるべく持つてこない。そして、自分が持つてきた全てのものに責任を持つ。これは登山者として当たり前ルールではないでしょうか。こんな小さなことでも、ゴミは確実に減ると思います。そんな風に登山者一人一人が少しずつでも努力すれば、富士山はきれいになると思います。

そして最後に、今までゴミ拾いをして下さった方々に心から感謝し、これからは、私たちがバトンをつないでゴミを拾っていきたく思います。

この美しく雄大な富士山を未来に残しておくために...

国民健康保険

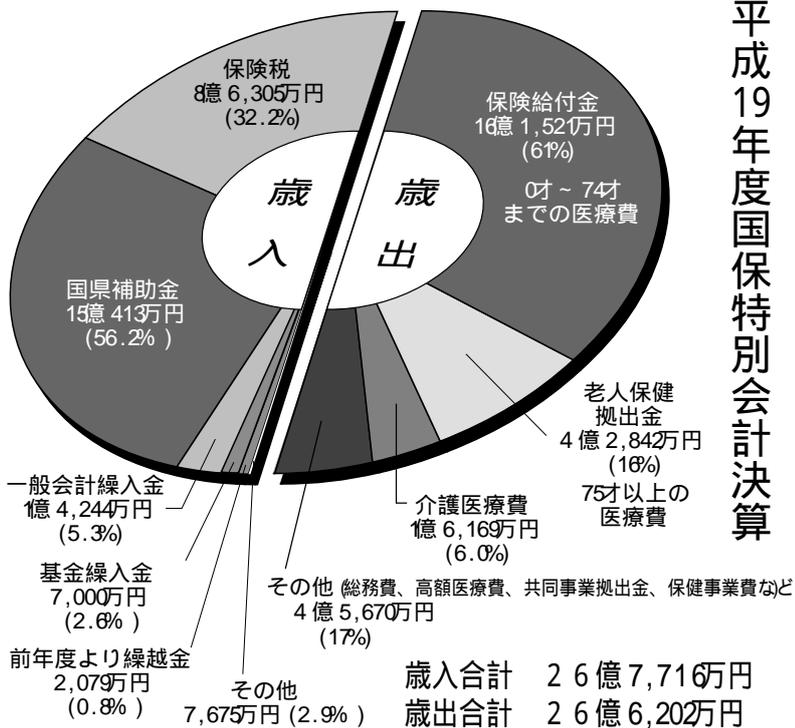
国民健康保険は

みんなで助け合う制度です

私たちは、ふだん健康であっても、いつどんなときに病気やケガで、高額
の医療費がかかるかわかりません。そんなとき安心して診療が受けられ
るよう、国民健康保険は加入者がそれぞれの収入や家族数などによって
お金を出し合い、お互いに助け合うことを目的とした制度です。

国民健康保険強調月間にちなみ、平成19年度の決算のあらましをお知
らせします。

平成19年度国保特別会計決算



上にある円グラフが平成19年度の富士河口湖町国民健康保険特別会計の決算状況です。歳出のうち約9割以上を医療費が占めています。つまり、医療費が増えると比例して歳出額も増えていき、当然ながらそれに見合った額まで歳入も増やさなければならぬのですが、歳入の財源には限りがあります。

わが町の国民健康保険の運営も非常に厳しい状況にあります。益々増えていく医療費、限りある財源、国民健康保険の健全な運営を続けるためには、保険税の正しい納付は当然ながら、医療費を少なく抑えるために、日頃から自己の健康管理に気をつけ、適度な運動をしたり、病気の早期発見と早期治療に心がけ、加入者一人一人が健康になることがとても重要なことです。

資格の取得・喪失のときは、すみやかに届け出を
果たします。
国保加入者が、他の保険制度を適用する会社や組合などに勤めたり、または辞めたときには、すみやかに資格の取得や喪失の届け出をしましょう。

特に、学生が卒業して就職した場合の届け出は、何年も忘れていた場合がありますので、もう一度お確かめください。
資格の発生と保険税(遡及賦課)について

保険税は届け出をしたときからではなく、資格ができた月から納めることとなります。退職など、資格ができて届け出が遅れた場合には、資格の発生した月にさかのぼって保険税を納めていただくこととなりますのでご注意ください。

保険税の納付義務者は世帯主です
保険税を納めなければならない人を納付義務者といいます。世帯主が国保の被保険者であるなしにかかわらず、家族のなかに国保の加入者がいれば、保険税は、世帯主が納めることとなります。
遅滞なく納期限内に納めていただくことが、国保運営を円滑に進めることとなります。保険税納付には、簡単で便利な口座振替をおすすめします。

平成19年度納付していただいた国民健康保険税はすべて医療機関への支払いに充てられています。

滞納する前に納付相談を！！

もし、あなたが保険税を滞納しているのなら、すぐに納めましょう。保険税を納めないでいると国保の財源が不足し、きちんと納めている人の負担が大きくなってしまいます。納付が困難なときは、早めに相談ください。

納税相談は役場税務課・保険課で常時受け付けています。税務課 72-1113 保険課 72-6026



中学生以下の
インフルエンザ
予防接種費用の
一部助成について

町では、町内に住所がある児童の健康管理のため、インフルエンザ予防接種を受けた児童に対し、その費用負担の軽減を図るため、接種費用の一部を助成しています。（一人につき2,000円。但し医療機関に支払った金額が2,000円未満は対象となりません）
平成20年10月から12月までに予防接種を受けた0歳～中学3年生までの子供さんが該当になります。インフルエンザの予防接種であること及び接種を受けた者が明記された領収書（レシート可）印鑑、振込み先のわかる通帳などをもって役場保険課にある申請書により請求してください。
申請期限は平成21年2月末日までです
が、早めに申請してください。



*インフルエンザ予防接種は任意の予防接種のため保護者の責任においておこなわれるものです。子供さんの十分な体調管理が必要と思われま

長寿医療制度・国民健康保険の保険料(税)の 年金からのお支払いのお知らせです

長寿医療制度

1人当たり定額の保険料が7割軽減されていた方で、8月まで年金からお支払い頂いた方は、10月以降、年金からのお支払いはありません。納付書等によりお支払い頂いている方の保険料も、同程度軽減されます。

保険料は、お支払いの手間をおかけしないよう、原則として年金からお支払い頂くこととしています。

次の方は、10月から、年金からのお支払いに替わります。

被用者保険(社会保険等)の被保険者であった方
(納付書等によるお支払いから、年金からのお支払いに替わります。)
(ただし、口座振替の申請をされているかた以外の方)

被用者保険(社会保険等)の被扶養者であった方
(初めて保険料をご負担いただくため、4月から9月までは保険料の負担がありませんでした。
10月から、本来の保険料額の9割は軽減され、1割のご負担となります。)

国民健康保険

10月から、被保険者の方(世帯主を含む)が65～74歳の方だけの世帯では、原則、世帯主の方の年金からのお支払いに替わります。(ただし、口座振替申請済み以外の方)

ただし、次のいずれかに該当する方は、年金からのお支払いではなく、納付書等でお支払い頂くこととなります。
年金額が年額18万円(月額1万5千円)未満の方
介護保険の保険料と長寿医療制度の保険料又は国民健康保険の保険料(税)の合計額が、年金額の1/2を超える方

年金からの保険料のお支払いは
口座振替へ切り替えることができます。

くわしくは、役場保険課 国保 老人保険係へお問い合わせください。

72-6026

第17回 富士河口湖もみじマーチ

(健康のまちづくりウォーキング大会)へ参加しましょう!!

= 富士が! 湖が! もみじが! 世界の友とレッツウォーク =

10月18日(土)、19日(日)、全国の歩友が富士河口湖町にやってきます。町では、町民スポーツとして『ウォーキング』を積極的に勧めています。今年も「もみじマーチ(第1回 IVオリンピアードプレ大会)」と併せて「健康のまちづくりウォーキング大会」を実施致します。

5km・10km・20km・40kmとコースも距離も自由に選択できますが、「健康のまちづくりウォーキング大会」は、5km・10kmコースとさせていただきます。奮ってご参加ください。町民の参加費は無料です。

= 参加記念品、大会バッチ、地図は、当日受付でお渡しします。 =

健康のまちづくりウォーキング大会

日 時 10月18日(土)・19日(日)
 集合場所 富士河口湖町総合公園(ステラシアター上)
 受付 午前8時30分～
 出発 午前9時からの大会セレモニー後スタート
 持ち物 水筒 副食 雨具(スタート・ゴールは富士河口湖町総合公園です。)

もみじマーチ 第1日(ウォーキング)

10月18日(土) 鳴沢氷穴 西湖・河口湖(西コース)

コース	受付・スタート	最終ゴール受付	
40km・20km 10km・5km	午前7時～10時	午後4時	5kmコース 総合公園～船津登山道～ホテルレジナ前～富士スバルライン～星野板金前(左折)～船津登山道～変電所(左折)～大橋通り～総合公園 10kmコース 総合公園～船津登山道～東海自然歩道～国道139号隧道～勝山中央通り～富士御室浅間神社～湖畔遊歩道～大橋通り～総合公園
大会セレモニーを午前9時から開催します。			

もみじマーチ 第2日(ウォーキング)

10月19日(日) 富士浅間神社 忍野八海(東コース)

コース	受付・スタート	最終ゴール受付	
40km・20km 10km・5km	午前7時～10時	午後4時	5kmコース 総合公園～町民ランド前信号(右折)～東富士インター前～国道139号歩道～ベル前信号(左折)～総合公園 10kmコース 総合公園～船津登山道～富士環境センター～富士北麓公園～東富士五湖道路側道～料金所前(左折)～総合公園
大会セレモニーを午前9時から開催します。			

問合せ先 町民体育館 73 1220 健康増進課 72 6037

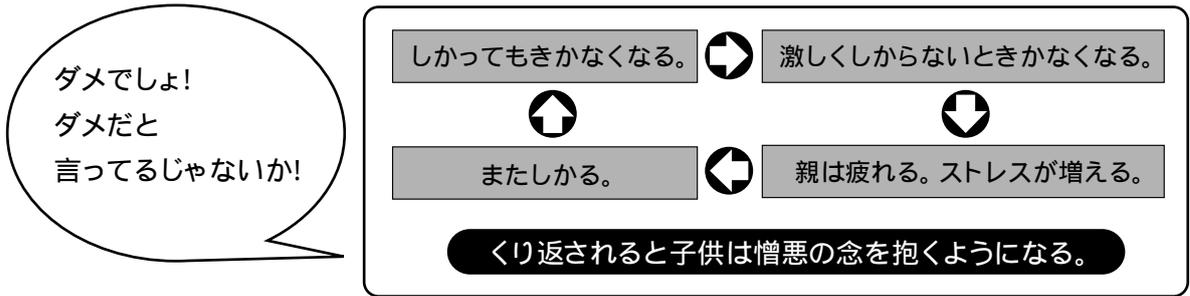
健康のまちづくり 今月のやってみよう 《10月》

子供をしかるその前に なぜしかるか考えて ひと呼吸

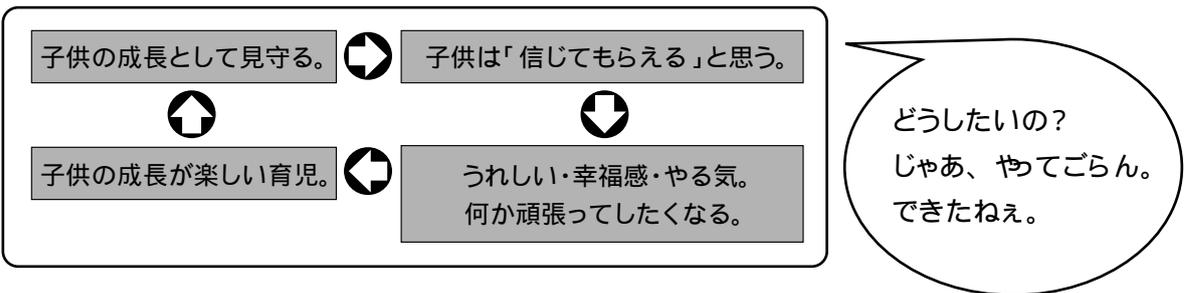
育児に力が入りすぎていませんか？

仕事のストレスで子供にあたっていますか？

《悪循環サイクル》



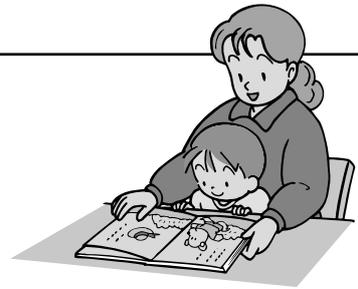
《好循環サイクル》



子供たちは成長とともに、「大人から自立したい。」という気持ちが強くなってきます。それが、大人から見ると「言うことを聞かない!」と、しかってしまうことになってしまいます。子供自身のジレンマと大人からしかられたことで、もうどうにもならない気持ちがわきあがって、大人でも手をつけられない抵抗をします。大人にとっては困ることもありますが、「自立しようとしているんだ。」と気持ちを切り替えて怒らずに落ち着いて話をしてみましょう。子供の気持ちを聞いて一緒にこうしてみようとするのも案外育児が楽しくなりそうです。

親子で楽しむ 読み聞かせ

子供は赤ちゃんの頃からことばの意味を理解しています。母親のやさしい言葉から安心した気持ちになったり、絵本を通じてのふれあいの楽しい時間となります。膝の上に座らせたり、眠りにつく前に添い寝しながら読んであげましょう。小さな子供には、ストーリーの理解は求めずに本を通じてコミュニケーションやスキンシップをはかりましょう。読み手が感情豊かに表現することや、本から感じたことをお話しすることで、実は、子供自身も自分の気持ちを表現できるようになり、感情的な問題を人に話して解決していくという人間にとって大切な能力の基礎訓練にもなっているのです。



ISO 14001



町役場業務における環境保全活動（富士河口湖町環境管理システム）

ISO14001は、組織活動が環境に及ぼす影響を最小限に食い止めることを目的に定められた環境に関する国際的な標準規格です。富士河口湖町環境管理システムでは、町長によって宣言された環境方針を実現に近づけるために、その具体的な到達点として「環境の目的・環境目標」を設定し、その達成状況により環境管理の進捗を判断する目安としています。

目標が未達成及び不適合が生じたものについては、今後の目標達成に向けて見直しを図り、是正措置を講じて参ります。

平成19年度集計結果

環境目的	環境目標	目標値	実績値	評価
良好な環境の創出 - 1 湖の環境保全に貢献する基盤整備を進める	人口増加に対する下水道の普及促進	14,000人以上	14,118人	
	- 2 多様な公園整備を進める	新規供用都市公園面積の拡大	新規都市公園整備 継続	継続 17年度から 累計 35,708㎡
	- 3 沿道の緑化・景観整備を進める	まちなみ飾花補助の推進 花の種銀行事業の推進	15件以上 10件/年以上	30件 28件
国際観光地にふさわしい環境美化 - 1 観光拠点周辺の美化推進	リサイクルセンター分館建設の推進	計画中	計画中	
	- 2 イベントによるゴミの発生抑制	全町的な湖畔周辺の清掃活動の実施	3回/年以上	3回
- 3 環境保全意識啓発内容を含むイベントの実施	環境配慮型イベント運営の推進	9.1g/人以下	9.1g/人	
	イベントによる環境保全意識啓発	2件/年以上	1件	×
省エネルギー、省資源 - 1 省エネ活動の推進	エココンサートによる環境保全意識啓発	2件/年以上	2件	
	事務サイトの電気使用量削減	618,615kwh/年以下 (対18年度比0.9%減)	650,650kwh	×
- 2 節水活動の推進	事務サイトの水道使用量の削減	1,355m ³ /年以下 (対18年度比0.9%減)	963m ³	
- 3 コピー用紙使用量削減	コピー用紙購入量削減	3,153,833枚/年以下 (対18年度比0.9%減)	2,707,850枚	
- 4 庁内リユース推進	事務用品購入額削減	予算額	2,842,165円	
リサイクル - 1 庁内における有価物の回収	有価物回収量の拡大	10,133kg/年以上 (対18年度比2%増)	12,137kg	
- 2 庁内における一般廃棄物発生量の削減	一般廃棄物発生量の削減	6,873kg/年以下 (対18年度比2%減)	8,815kg	×
- 3 町内における一般廃棄物発生量の削減	生ごみ処理機器補助の件数	15件/年以上	7件	×

環境目的	環境目標	目標値	実績値	評価
	リサイクル実績量の拡大	101,021kg / 年以上 (対18年度比1%増)	99,740kg	×
	清掃事業所での有価物の回収の拡大	539.7t / 年以上 (対18年度比2%増)	484t	×
グリーン調達 - 環境配慮型事務用品の使用拡大	指定事務用品に占める環境配慮型事務用品使用比率の拡大	使用率95%以上	99.8%	
公共事業等の環境配慮 - 1 環境配慮指針の作成と適用	公共事業・イベントに関する環境配慮指針の運用	適用率80%	83件	
環境基本計画と循環型社会の実現 - 1 環境マネジメントシステムの拡大	全町的な環境マネジメントシステムの運営	公共施設4ヶ所に新規導入	0箇所	×
意識啓発 - 1 環境マネジメント成果の公表	広報誌による成果公表の機会の拡大	広報誌3回掲載、環境報告書発行	広報に掲載・環境報告書発行	
- 2 保育所での児童への環境教育	絵本・紙芝居による環境意識啓発	各保育所年6回以上	船津27件 小立20件 大石6件 河口15件 こもも7件 勝山4件 足和田6件 富士嶺6件 精進・本栖7件	
- 4 町民の環境学習機会の拡大	青少年・社会人を対象とした公的環境学習参加人数の拡大	参加者1,300名以上	1,183名	×
	リサイクル啓発活動の拡大	2,056人以上 (対18年度比2%増)	1,773名	×
	ウォーキング協会によるノーカー運動の推進	18件 / 年以上	15件	×

以上の項目以外にもシステムでは、環境目的・目標に取り上げることができないが、監視測定しながら一定基準内に維持・管理してゆく項目が設定されており次のとおりです。(ボイラーで使用する重油の使用量、灯油の使用量、LPガスの使用量、地下水揚水量、井戸設置数、開発申請への指導件数、事務サイト以外の電力・水道使用量、保育所での生ゴミ排出量)

富士河口湖町環境管理システム (ISO14001) についてのお問合せ
富士河口湖町環境管理事務局 (環境課内) 72- 3169

環境課からのお知らせ

苦情が寄せられています！

その1『ごみステーションをきれいに使ってください』

一部のごみステーションにおいて、収集日以外の日にごみ出されたり、ステーションでは収集しない粗大ごみや資源ごみが出されるなどルールが守られていません。そのままの状態ですと、動物に食いつ荒らされて散乱したり、景観を損なったりします。



また、投げ捨てを誘発するなど、近所の迷惑になります。維持管理をする人や土地を提供していただいた人の気持ちになって、ルールをきちんと守りきれいに使ってください。

ステーションにおいて収集するごみは可燃ごみと不燃ごみです。これら以外のごみは収集しませんので間違えた際は持ち帰ってください。

ごみは分別し指定袋に入れて、袋の口は結んで出してください。必ず収集日の朝出してください。前日の夜間などには出さないでください。

その2『犬に関する苦情が絶えません』
朝夕、犬を散歩する飼い主の方を多く見受けますが、フンの後始末をする道具を持たない人や持つていても後始末を行わないなど、フンに対する苦情が寄せられています。

また、犬の放し飼いや散歩が出来ないときなど、一時的に犬を放した時に他の人に跳び掛かったり、犬同士のトラブルといった苦情も寄せられています。

散歩の時などフンは飼い主が責任をもつて片付けてください。



飼い犬は必ず鎖などにつないで飼育し、近所に迷惑をかけないように十分注意してください。
一時的に犬を放すなどの行為は絶対に行わないで下さい。他の人や犬などにケガをさせる恐れがあります。

その3『ごみの焼却は禁止されています』

家庭から出たごみを焼却することによって発生するダイオキシンの、悪臭やばい煙などは、健康や生活環境に悪影響を与えることから、ごみの焼却は法律によって禁止されています。

ごみの分別を正しく行い、燃えるごみについては可燃ごみとして出してください。

【例外として】

農業者が行う稲わら等、林業者が行う伐採した枝等の焼却

「ごんと焼き」など風俗習慣上又は宗教上の行事を行うための焼却

たき火、キャンプファイヤー、暖をとるための薪などの焼却(いずれの場合でもビニールやプラスチック類を燃やすことはできません。)

これは環境課に多く寄せられる苦情の一部を記述しました。今後も皆さんのご理解とご協力をお願いします。

収集日の休日に伴う代替収集について

町では町民の皆さんの要望に基づき、町民カレンダーには表記できませんでしたが、収集日が休日の場合は、代替収集日を設けています。お間違えのないようにごみを出していただきますようお願いいたします。

10月13日(月)休日の代替は、10月11日(土)に収集します。

対象

小立・大石・河口・勝山・足和田地区の燃えるごみ
11月3日(月)休日の代替は、11月1日(土)に収集します。

対象

小立・大石・河口・勝山・足和田地区の燃えるごみ

総合窓口課からのお知らせ

児童手当の支給についてお知らせ

＝ 今月は、児童手当の支給月です ＝

支給日は10月10日(金)です。

各受給者の口座に振り込まれますのでご確認ください。

- 支給額 0歳以上3歳未満の児童
- 第1子・第2子 10,000(月額)
- 第3子以降 10,000(月額)
- 支給額 3歳以上の児童
- 第1子・第2子 5,000(月額)
- 第3子以降 10,000(月額)
- 支給額の内容については、6月・7月・8月・9月の4ヶ月分です。

尚、現況届未提出の方は振込みできません。

児童手当法では、児童手当等を受けている方は

毎年6月中に現況届を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるか、ごつかを確認するためのものです。この届けの提出がないと、6月以降の手当てが受けられ



なくなりませう。

問合先 総合窓口課児童手当担当

72 1114

企画課からのお知らせ

「新築住宅奨励金制度」について

町に住宅を新築又は新築住宅を購入された方で、町に定住のため配偶者を伴い新規に転入された方(夫婦共町外から転入された方)は、新築住宅の奨励金が受けられますので、詳しくは役場までお問合せ下さい。

奨励金の額

- 40万円(平成19年10月1日以降に建築確認申請を提出された物件)
- 30万円(平成19年10月1日以前に建築確認申請を提出され奨励金制度の該当期間内の物件)
- 問合先 企画課まちづくり推進係 (72・1129)

都市整備課からのお知らせ

木造住宅の無料耐震診断

及び耐震改修補助のお知らせ

阪神・淡路大震災における死者6400余名の約8割は、住宅の倒壊等が原因とされています。また、能登半島地震、中越沖地震でも住宅の倒壊による被害が発生しましたが、特に古い木造家屋の倒壊が目

立ち、多くの人的被害が確認されております。

さらに本年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震においては13名が死亡、10名が行方不明、7月24日未明に岩手県沿岸北部で発生した地震では青森、岩手、宮城、秋田、千葉各県で計115人以上が負傷する被害がでました。

山梨県においても東海地震や活断層による大規模地震の発生が想定され、建築物の耐震化は緊急の課題となっております。

富士河口湖町では木造住宅の無料耐震診断及び耐震改修の補助を実施しておりますので、住宅の耐震性の確認・確保にお役立て下さい。



木造住宅の耐震診断について

1、内容

木造住宅の安全性を確認するための無料耐震診断。(費用については町が国・県の補助金を活用しながら負担します。)

2、対象住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造2階建て以下の住宅。
- ・併用住宅の場合は、述べ床面積の過半が住宅として使用されている住宅。

この条件を満たしていても規模・仕様等で対象にならない場合がありますので、申込み時にご確認下さい。

木造住宅の耐震改修補助について

1、内容

木造住宅を耐震改修する際に町が一部費用を

負担する補助事業(町が国・県の補助金を活用しながら一部負担します。)

2、対象事業

- ・木造住宅耐震診断の結果、耐震化の必要がある(総合評点1.0未満)と診断された住宅を耐震改修(総合評点を1.0以上に)する事業。
- 3、補助金額
 - ・最大で80万円まで。(高齢者世帯、障害者世帯等については最大で100万円まで。)

これ以外にも諸条件がありますので詳細については事前にお問い合わせ下さい。

問合せ内容等でご不明な点等がある場合は) 都市整備課都市計画係 72 1976

生涯学習課からのお知らせ

河口湖サッカーカーニバル

- 日時 10月25日(土)
- 場所 くぬぎ平サッカー場 サブコート
- 参加費 1チーム3000円
- 対象 高校生以上の町民の方で構成
- 試合形式 8人制、20分ハーフ
- 期限 10月16日(金)まで
- 申込先 町民体育館 73 1220



富士河口湖町囲碁クラブ主催

第八回 富士河口湖町囲碁大会

囲碁好きな方必見!!!本格的なトーナメントで大人から子どもまで熱戦を繰り広げます!初心者さんもベテランさんもぜひ挑戦してみてください。



健康増進課からのお知らせ

「男性のための食育講座」参加者募集

男性の皆さん、日ごろから自分の健康に気を配っていますか?

昨年度に引き続き、手軽でバランスのとれた料理の調理・試食と健康や食生活についての簡単なお話を予定しています。

応募資格は「町内在住の男性」であることのみ。たくさんの方の参加をお待ちしています。

- 日時 11月18日(火)午前9時~午後2時
- 場所 勝山ふれあいセンター 調理室
- 持ち物 エプロン・三角巾またはそれに準ずるもの・手拭き用タオル・筆記具など

*容量が700のお弁当箱またはパックがあれば持参してください。

締切り 11月7日(金)

参加費用 無料

申込先 健康増進課健康増進係 72 6037

平日の午前9時~午後5時まで



- 日時 11月9日(日)午前8時30分
- 場所 勝山ふれあいセンター
- 参加費 大人1500円 子ども500円
- 対象 小学生以上
- 競技 レベル別で開催(有段者、その他)
- 定員 60名(なり次第締め切り)
- お申込み・お問い合わせ 10月20日までに生涯学習課 72 6053

わかる! 知っておきたい 税金のはなし

「あなた」と「まち」と「税金」の 仕組みがわかる! 9月号

原付で「富士山の形」のナンバー導入

富士河口湖町では「富士山をイメージしたかたち」の原動機付自転車ナンバープレートの交付を開始します。

原動機付自転車の「富士山型ナンバー」の交付は、富士山ナンバー(乗用車等)の交付に合わせて1月4日(火)から税務課窓口で交付します。

標識の数字は順番に交付しますので、選択は出来ません。また、現行の標識も従来どおり交付します。

現在の標識を富士山型に交換する場合は、一度廃車手続きをしてから交付しますが、現在の取得している標識と印鑑が必要です。また、ナンバー交換に伴い保険等の変更手続きが必要となりますので、ご加入の保険会社等にお問い合わせください。なお、交付できる人は、原則として富士河口湖町に住民登録をしている人です。



*イメージ図

詳しくは、富士河口湖町税務課(原付・軽自動車担当)までお問合せください。

県との合同不動産公売の実施について

県との連携による徴収強化

(収納係からのお知らせ)

富士河口湖町では、税負担の公平性と税収の確保を図るため、税の滞納により差し押さえた不動産を、山梨県及び県内市町村と合同で次の日程で、入札により公売を実施します。

今後も、積極的に合同不動産公売を実施するなど県との連携による取組を行い、徴収強化に努めていきます。

合同不動産公売

入札日時 平成20年10月22日(水)

午後1時30分~2時

会場 山梨県総合県税事務所 研修室

(甲府市飯田1-1-20 JA会館5階)

物件等の詳しい内容については、インターネットホームページなどでも情報を掲載するほか、入札を希望される方にご利用いただけるように、公売手続や公売財産の詳細などを記載した『合同不動産公売案内』を役場税務課に備え付けていますので、ご利用ください。



詳しくは、富士河口湖町税務課(収納係)までお問合せください。

固定資産研究

土地評価は

どのようにするのか

(9月号の続き)

各筆の評点数の付設

路線価を基礎として、その街路に沿接する土地ごとに間口、奥行、形状、利用上の法的制限等の状況に応じた補正率を乗じて1㎡当たりの評点数を求めます。

各筆の評価額の算出

各筆の1㎡当たりの価格に地積を乗じて評価額を算出します。

以上9項目の流れが、市街地宅地評価法による土地評価方法です。

その他は、街路に路線価を付設せず、標準宅地から比準させて評価額の算出をすることになります。以下5項目により評価されます。

- 1 状況類似地区の区分
 - 2 標準宅地の選定
 - 3 標準宅地の適正な時価の評定
 - 4 各筆の表点数の付設
 - 5 各筆の評価額の算出
- この評価方法を状況類似方式といいます。

一般的には市街地宅地評価法によって土地評価がなされますが、富士河口湖町では、状況類似方式によって土地評価がなされている地域も多くあり、大石・河口・長浜・西湖・西湖西・西湖南・大嵐・富士ヶ嶺・精進・本栖ではこの方式がとられています。(完)

掲示板 10月は町県民税の第3期の納期です。

町への納税は口座振替が便利です

町の税金についてのお問合せは、富士河口湖町役場 税務課(72-1113)へ